



知っていますか?

# 病児保育

病児保育とは

詳しくはこちらをご覧ください



かぜなどの日常かかりやすい病気になった子どもを、保護者が家庭で看病することが難しい場合に看護師・保育士がお預かりします。

## 病児保育

病気の回復期ではないが、当面の症状の急変が認められない子どもが利用できます。

## 病後児保育

病気の回復期にある子どもが利用できます。

## どうやって利用するの？

✓ 事前登録が必要です。

もしもの利用のため、また、お子さまを安全にお預かりするためにも事前登録をお願いします。

**step.1** お問い合わせ 病児保育室にお電話ください。(空き情報確認)

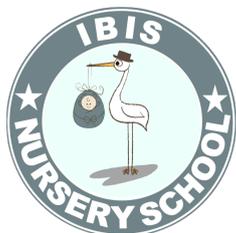
**step.2** 必要書類の準備 登録に必要な以下の書類を記入します。

- 1 病児保育当日利用申込書
- 2 病児・病後児保育事業診療情報提供書
- 3 与薬依頼票・お薬手帳
- 4 病児・病後児保育事業利用申請書  
(嘉手納町・北谷町・読谷村にお住まいの方のみ)

**step.3** 受診 病院(かかりつけ医でも可)にて受診  
・「病児・病後児保育事業診療情報提供書」に記入いただいで下さい。

**step.4** 予約 直接お問合せし、担当の職員とご相談の上、ご予約ください。

**step.5** 登園 専用玄関より登園していただきます。  
・登園時にSTEP 2で準備いただいた書類と「診療情報提供書」の他、HPで確認した「保育に必要なもの」をご持参下さい。  
※詳しくはHPをご確認ください。

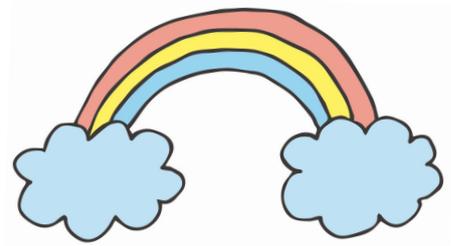


アイビス嘉手納保育園・病児保育事業

沖縄県中頭郡嘉手納町屋良689番地5 2F

TEL: 090-1943-7330

利用年齢: 生後6ヶ月～小学校6年生  
利用時間: 8:30～17:00 (月～金まで)  
利用定員: 病児保育3名 病後児保育3名

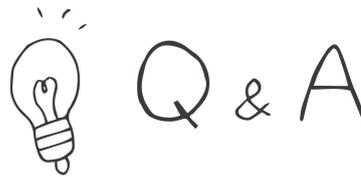


【ご利用料金】ご利用料金は前払いとなります。  
北谷町・嘉手納町・読谷村在住の方 1,500円 (食事代込み)  
上記以外の市町村の方 1日利用 (4時間を超える場合) ……3,500円 (+食事代300円)  
4時間以内の場合 ……2,500円 (+食事代300円)

生活保護世帯及び町村民税が非課税世帯かつ、ひとり親世帯などに該当された方は、利用料が免除される場合があります。  
詳しくは、HP”ご利用料金”をご確認ください。

#### 【キャンセルについて】

\* 予約後、利用の必要がなくなった場合は、必ず施設宛にキャンセルのご連絡をお願いします。  
\* キャンセル待ちのお子さんや、受入れ体制を整える都合上、必ず連絡して下さい。



## 病児・病後児保育に関する

### ・登録しないと利用できないのですか？

お預かりするお子様の状況・状態を把握し、スムーズに保育を行うため、病児保育事業登録申込書と重要事項説明書の同意をお願いしています。

### ・連続して何日か利用する場合、同じ疾病であれば、診療情報提供書の提出は初回のみでもいいですか？

かかりつけ医で発行する診療情報提供書は、7日間有効です。  
※ただし、7日間未満でも違う疾病で利用する場合は、あらためて利用連絡書を提出して頂く必要があります。

### ・他のお子さまの病気はうつりませんか？

感染性の高い病気は隔離して十分注意をしていますが、病気が絶対にうつらないというわけではありませんのでご了承ください。

### ・午後からでも利用できますか？

事前に利用登録がお済みで、当日の空きがあればお預かりできる場合があります。  
お電話でお問合せください。  
お問合せ時にご利用料金につきましては、ご確認ください。

### ・どんな疾病でも利用できますか？

かかりつけ医や病児保育室が利用可能と判断すれば、利用できます。なお、感染力の高い、麻しん、水痘、結核などは対象外です。

### ・保護者が働いていなくても預けられますか？

保護者が働いていなくても病気や出産等で、ご家庭での保育が困難な理由があればご利用できます。

### ・延長保育はありますか？

延長保育は行っておりません。閉室時間17:00までのお迎えをお願いしています。お迎えは余裕をもってお越し下さい。